

主要自治体の大多数 技術力不足に危機感

土木学会調査

主要自治体の大多数が自らの技術力不足に危機感。土木学会が、建設事業を手掛けている都道府県・政令市の事務所を対象に実施したアンケートでこうした実態が浮かび上がった。担当業務遂行の基礎知識や、技術的事項の判断力、監督・検査能力について、「十分」との回答はいずれも2割を割り込み、「やや不足・不足」が圧倒的多数を占めた。12年度の技術系職員数を08年度と比較したところ、全体の6割が減少。うち4割は職員が減っているにもかかわらず事業費が増えている。

発注者の役割明確化不可欠

土木学会は、今回の調査結果を踏まえて受発注者の役割の明確化などを検討。来夏に提言を取りまとめる。

調査は、建設マネジメント委員会（小澤一雅委員長）の公共事業執行システム研究小委員会（委員長・木下誠也愛媛大教授）が5～6月に実施。47都道府県の120事務所と、20政令市の52事務所から回答を得た。技術系職員数は、12年度と08年度を比較したと

<p>このころ、約6割で減少。増加は2割強にとどまった。職員が減少した事務所のうち、減少率が10%を超えたところが5割強に上った。職員が減少した中で事業が増えた事務所が約4割あった。調査・設計業務委託の担当者人数については、「十分」との回答が1割に満たず、大多数が不足と答えた。10年前と比べた場合の技術力に関する質問では、担当業務遂行の基礎知識や、技術的事項の判断力、監督・検査能力について、約5割が「やや低下・低下」と回答。一方で、利害関係者への説明については、3割強が</p>	<p>「向上・やや向上」との見解を示した。住民への説明力は比較的良い結果となっているが、技術的な裏付けという面からは問題が多いといえそう</p>
<p>調査対象となった都道府県・政令市は、地方自治体の中では発注者としての体制が比較的整っている部類に属する。自治体全体で見れば、実態はより深刻になっている可能性が高い。</p>	<p>は、発注者の役割が残りつつある一方で、十分に対応できない状況がなし崩し的に進んでいる。あいまいなままに対応するので</p>

は、受発注者の役割分担を明確化し、発注者が専念すべき部分をはっきりさせる必要がある」と指摘している。